

令和 3 年度知立市一般会計補正予算（第 8 号）に係る新型コロナウイルス感染症対策事業の概要について

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、緊急事態措置やまん延防止等重点措置による影響を受ける事業者に対する支援として、これまでの広域的な観点での都道府県の取組に加え、それを補完する市町村によるきめ細かい事業者支援の取組を後押しするため、内閣府より、各市町村に対し、事業者支援分として同交付金の追加交付に係る通知が令和 3 年 8 月 2 0 日付けでありました。

この通知を受けまして、追加交付分の交付対象事業となる「事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該事業者に直接的に及ぶ事業」に該当し、事業者支援として有効な取組であると判断する感染症予防対策整備費補助事業及び商工業活性化補助事業につきまして、可能な限り速やかに、支援を必要とする事業者にご活用いただくため、令和 3 年度知立市一般会計補正予算（第 8 号）として、次のとおり令和 3 年知立市議会 9 月定例会に追加して提案させていただきました。

事業名及び内容	予算額
1 感染症予防対策整備費補助事業（経済課） 市内で事業活動を行っており、今後も継続する意思のある事業者が、新型コロナウイルス感染症対策として、備品購入や改修工事などの設備投資を行う場合に要する経費の一部について、1 事業者 1 0 万円を限度に補助金を交付する（1 0 万円×1 0 0 件）。	1 0, 0 0 0 千円
2 商工業活性化補助事業（経済課） 市内の商工業者が、事業経営の合理化、効率化又は拡充のため、事業所等の新築、改修又は機械等の新規購入等を行う場合に要する経費の一部について、1 事業者 5 0 万円を限度に補助金を交付する（5 0 万円×3 0 件）。	1 5, 0 0 0 千円
上記 2 事業合計	2 5, 0 0 0 千円